

# さいたま市内2公園（与野公園等）の公民連携事業に関する サウンディング型市場調査 実施要領

令和3年7月5日

さいたま市都市局都市計画部都市公園課

## 1. 調査目的

さいたま市では、令和元年度に公民連携が考えられる市内の21公園及び与野中央公園に関するサウンディング型市場調査を実施した結果、25グループの民間事業者の皆様と対話を行い、市内21公園の活用アイデアの提案を頂きました。

これら結果を踏まえて、さいたま市では、公園の魅力向上や賑わい創出のための公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した公民連携事業を推進するため、与野公園及び、（仮称）埼玉県立総合教育センター跡地公園について具体的な事業方針を定めました。

令和3年度に実施するサウンディング型市場調査は、具体的な事業方針を定めた上記2公園の事業方針について民間事業者の皆様との更なる対話を進め、公民連携事業の公募条件・内容等を具体化するために実施するものです。

## 2. 対象地・施設の概要

- ①与野公園（中央区）
- ②（仮称）埼玉県立総合教育センター跡地公園（整備予定）（緑区）

※対象敷地・公園の詳細は、別添の「参考資料1」各公園のPark-PFI等公民連携事業方針をご覧ください。

## 3. スケジュール

実施要領の公表	令和3年7月5日（月）
説明会参加申込期限	令和3年7月15日（木）まで
説明会の開催	令和3年7月16日（金）
サウンディング参加申込期限	令和3年8月6日（金）まで
サウンディング実施日時および場所の連絡	令和3年8月16日（月）
サウンディングの実施	令和3年8月23日（月）～25日（水）
実施結果概要の公表	令和3年9月末（予定）

## 4. サウンディングの内容

### (1) サウンディングの対象者

市内2公園の公民連携事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ。  
ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、さいたま市の入札参加停止を受けている者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に基づく暴力団又は暴力団員
- ⑤ 国税及び地方税を滞納している者

### (2) サウンディングの項目

サウンディングにあたっては、参考資料1を踏まえ、主に次の項目について、ご意見・ご提案をお聞かせください。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>① 市内2公園の公民連携事業（Park-PFI等）への参入意向</li><li>② 対象公園における事業スキーム（事業方式、導入施設、事業期間）</li><li>③ 民間導入施設の内容、規模等</li><li>④ 公募設置等指針等の公募に関する条件、事業参入に係る懸念事項</li><li>⑤ その他意見・要望</li></ol> |
|---|

## 5. サウンディングの手続き

### (1) 説明会の開催

施設概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの説明会を開催します。

参加を希望する場合は、期日までに「様式1 説明会参加申込書（Word又はPDF）」に必要事項を記入し、件名を【説明会参加申込】として、申込先へEメールでご提出ください。

- ① 申込受付期間  
令和3年7月5日(月)～7月15日(木)午後3時
- ② 申込先  
(8. 問い合わせ先のとおり)
- ③ 開催日時  
令和3年7月16日(金)午前10時00分～午前11時00分
- ④ 場所  
WEB上で実施

## (2) サウンディングの参加申し込み

サウンディングへの参加を希望する場合は、「様式2 エントリーシート (Word 又は PDF)」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へEメールでご提出ください。

- ① 申込受付期間  
令和3年7月5日(月)～8月6日(金)午後5時
- ② 申込先  
(8. 問い合わせ先のとおり)

## (3) サウンディング実施日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあったグループの担当者あてに、実施日時及び場所をEメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

## (4) サウンディングの実施

- ① 実施期間  
令和3年8月23日(月)～8月25日(水)午前9時30分～午後5時00分
- ② 所要時間  
30分～1時間程度
- ③ 場所  
大宮区役所 502・404 会議室
- ④ その他
  - ・サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
  - ・当日の説明用に追加資料をご提出いただいても構いません。
  - ・新型コロナウイルス感染症の感染対策のためWEB会議形式とする場合もあります。

## (5) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称やノウハウに関する内容は公表しません。公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

## 6. 留意事項

### (1) 参加事業者及び調査内容の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象にはなりません。ご回答いただいた内容は、秘密保持を厳守し、本調査以外の目的には使用しません。

### (2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

### (3) 追加対話への協力

本調査の終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただきます。その際にはご協力をお願いいたします。

## 7. 様式・参考資料

様式1 説明会参加申込書

様式2 エントリーシート

参考資料1 Park-PFI等公民連携事業方針

## 8. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

さいたま市都市局都市計画部都市公園課（担当：西川、堀部、井村）

TEL:048-829-1420（受付時間：土曜、日曜、祝日を除く午前9時～午後5時まで）

E-mail: 2021saitama-koen@ej-hds.co.jp